

教員各位

国立大学法人東京海洋大学
理事・副学長（教育・国際担当）

2021年度における授業等の実施方法について（再周知）

本学における2021年度の授業については、2021年2月1日に「2021年度における授業形態について」でお知らせしたとおり、感染症対策を十分に講じながら対面授業で実施することを原則とし、その上でなお感染症拡大防止の観点から、遠隔授業での対応が可能なものや、遠隔授業で高い教育効果を見込めるものについては、遠隔授業で実施することとしました。

現時点において、この授業の実施方法に変更はありません。しかし、最近の新型コロナウイルス感染症並びにその変異株の拡大などの状況により、今後、全面的な遠隔授業への移行を決断せざるを得ない事態に至ることもありえます。いつ全面的に遠隔授業に移行してもご対応いただけるようお心構えとご準備をお願いいたします。

2021年度における授業形態について

2021年度における授業形態については、次のとおり、今年度後学期と同様の基本方針で執り進めることとする。

1 2021年度における授業形態について

(1) 基本方針

- 感染症対策を講じながら通常授業と同じく対面授業で実施することを原則。
- その上で、感染症拡大防止の観点から、遠隔授業での対応が可能なものや、むしろ遠隔授業で高い教育効果を見込めるものは、遠隔授業での実施を推奨。

(2) 留意事項

この基本方針は、令和2年7月27日付け事務連絡「本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について」に即したものであるが、今後、文部科学省の考え方が新型コロナウイルス感染症の状況などにより変更された場合にはこの方針も変更する可能性があることを申し添える。

【本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法に係る留意点について（令和2年7月27日付け事務連絡）（抜粋）】

1. 本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法を検討するに当たっての基本的な考え方について

本年度後期や次年度の各授業科目の実施方法を検討するに当たっては、大学設置基準第25条第1項が、主に教室等において対面で授業を行うことを想定していることに鑑み、地域の感染状況や、教室の規模、受講者数、教育効果等を総合考慮し、今年度の授業の実施状況や学生の状況・希望等も踏まえつつ、感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては面接授業の実施を検討していただき、授業の全部又は一部について面接授業の実施が困難と判断される際には、「2 遠隔授業等の実施に係る留意点」を踏まえた上で、遠隔授業等（面接授業との併用を含む。）の実施を検討いただくようお願いいたします。

（中略）

ただし、感染の状況は日々刻々と変化しているものであることから、一度実施方針を決定した後においても、地域の感染状況や、学生の希望等も踏まえ、必要に応じてその実施方法の見直しや更なる改善に努めるようお願いいたします。

2 参考

(1) 2020年度「前学期」の授業形態について【基本方針】

- 授業等については、原則として遠隔授業（オンデマンド方式）又は遠隔授業（リアルタイム方式）で実施。
- 実験、実習、演習も遠隔授業で代替可能な内容については遠隔授業で実施し、どうしても対面が必要な内容に絞り込んで夏季休業中や後学期に実施。

(2) 2020年度「後学期」の授業形態について【基本方針】

- 感染症対策を講じながら通常授業と同じく対面授業で実施することを原則。
- その上で、感染症拡大防止の観点から、遠隔授業での対応が可能なものや、むしろ遠隔授業で高い教育効果を見込めるものは、遠隔授業での実施を推奨。
- ※ ただし、大学院においては、遠隔授業で実施することを原則。